

[41] 日本印刷産業連合会

◇産業廃棄物最終処分量削減目標

「2015年度において、2005年度比22%削減する（0.7万トン以下に削減）」

◇業種別独自目標

・〔再資源化率〕：2015年度において、90%以上を維持する（2005年度；91.1%）

◇2011年度以降の目標

<産業廃棄物最終処分量>

「2015年度において、2005年度比22%削減する（0.7万トン以下に削減）」

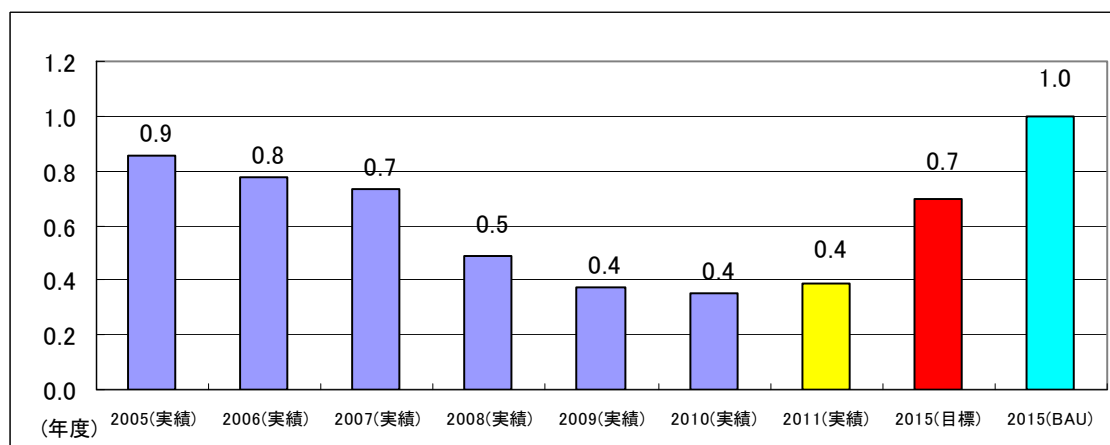
<業種別独自目標>

〔再資源化率〕：2015年度において、90%以上を維持する（2005年度；91.1%）。

1. 目標達成度

(1) 産業廃棄物最終処分量

(単位：万トン)



※ カバー率： 51.9% [算定根拠：2009年度の業界全体の市場規模（63,205億円）に対する参加企業120社の2009年度の売上規模（32,774億円）]

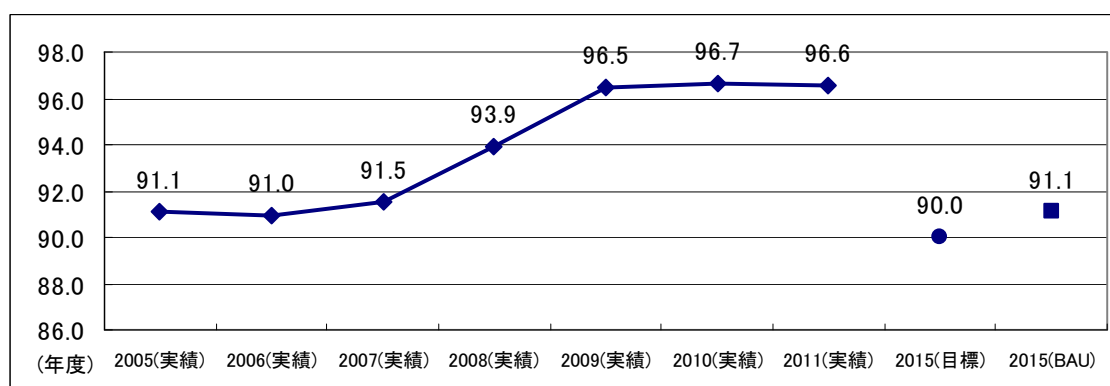
※ 参加企業は2010年度の120社から1社減の119社。1社減の理由は、業界団体脱退のため。

※ 2015年度BAUは、2005年度の実績値をベースに算出
[算定根拠：2005年度の見通しの売上高を乗じて算出した。2015年度の見通しの売上高は、2005～2007年度の売上高の伸び率から求めた。]

(2) 独自目標の達成状況

・再資源化率

(単位：%)



- ※ 指標の定義・算定方法等〔定義・算定方法：再資源化量／発生量で算出〕
- ※ カバー率： 51.9%
〔算定根拠：2009年度の業界全体の市場規模（63,205億円）に対する参加企業120社の2009年度の売上規模（32,774億円）〕

2. 主要データ

・発生量・排出量・再資源化量・最終処分量・再資源化率

年度	1990 実績	2000 実績	2003 実績	2004 実績	2005 実績	2006 実績	2007 実績	2008 実績	2009 実績	2010 実績	2011 実績	2015 目標	2015 BAU
発生量 〔単位：万トン〕	-	-	-	-	81.6	82.7	83.1	80.4	76.0	74.3	73.0	-	88.8
排出量 〔単位：万トン〕	-	-	-	-	81.6	82.7	83.1	80.4	76.0	74.3	73.0	-	88.8
再資源化量 〔単位：万トン〕	-	-	-	-	74.3	75.3	76.0	75.5	73.3	71.8	70.5	-	80.9
最終処分量 〔単位：万トン〕	-	-	-	-	0.9	0.8	0.7	0.5	0.4	0.4	0.4	0.7	0.9
再資源化率 〔%〕	-	-	-	-	91.1	91.0	91.5	93.9	96.5	96.7	96.6	90.0	91.1

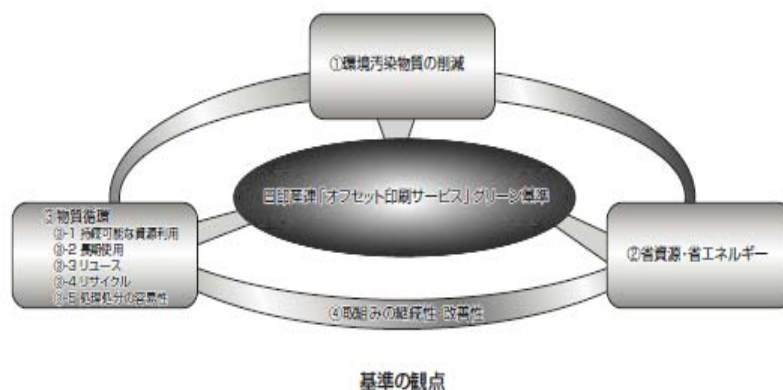
3. 目標達成への取組み

(1) 最終処分量削減及び独自目標（再資源化率向上）達成に向けた取組み

①環境配慮基準の策定と周知・普及

取組の推進に資する印刷業界の環境配慮基準である「印刷サービス」グリーン基準（以下グリーン基準）を制定し、印刷及び関係業界への周知と運用の推進を行っている。

更に、この基準を達成した印刷事業者等や印刷製品及び印刷資機材を評価する目的で創設したグリーンプリンティング認定制度を通じて取組みの実行を促している。以下にグリーン基準の抜粋を紹介する。



「印刷サービス」グリーン基準は、
①環境汚染物質の削減、②省資源・省エネルギー、③物質循環、④取組の継続性・改善性

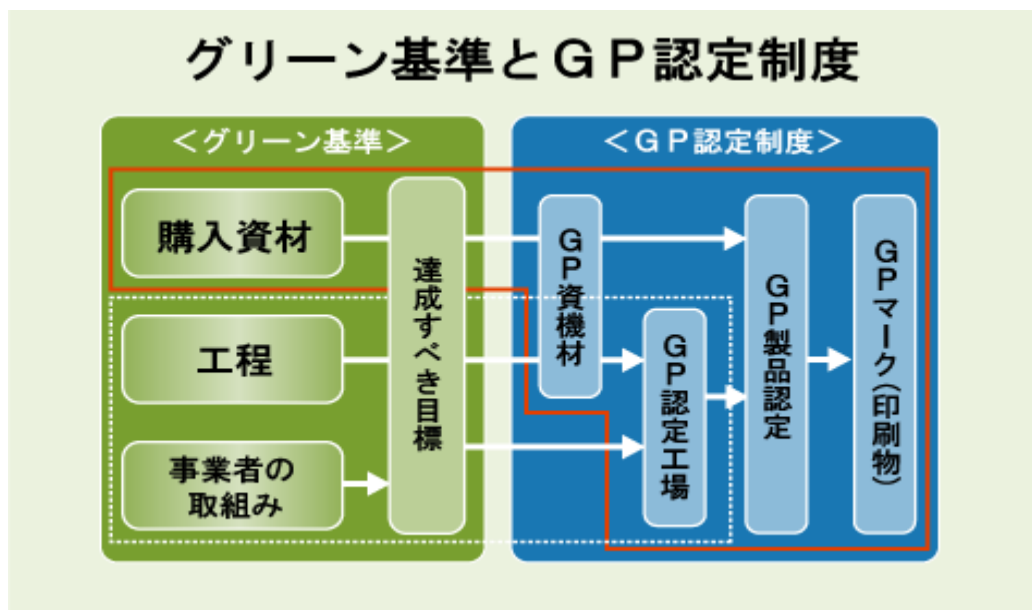
循環型社会形成自主行動計画において印刷産業としてグリーン基準のうち特に物質循環（持続可能な資源利用、長期使用、リユース、リサイクル、処理処分の容易性）の視点で基準化した基準の達成に向けて取組を推進している。

・以下に「印刷サービス」グリーン基準のガイドラインを掲載

http://www.jfpi.or.jp/greenprinting/download/off_guideline.pdf

②グリーンプリンティング（GP）認定制度の創設と普及

「印刷サービス」グリーン基準の実効性を担保する印刷業界の総合的な環境配慮認定制度である。以下にグリーン基準とGP認定制度の関係について概略を紹介する。



・GP認定制度は <http://www.jfpi.or.jp/greenprinting/index.html> に掲載

③循環型社会形成「環境自主行動計画」について

自主行動計画の目標達成に向け、印刷事業者向けの取組推進に資するパンフレットを作成し周知及び啓発を図っている。平成23年4月発行（以下パンフレットの表紙）



④まとめ

最終処分量の削減、独自目標である再資源化率向上の2つの目標達成への取組は、前記グリーン基準及びGP認定制度の推進により、これまでも実施してきた予備率削減、歩留まり向上、発生場所での徹底分別等の取組のレベルアップを図っている。

4. 目標の達成状況とその評価

印刷産業において排出する産業廃棄物は、圧倒的に多いのが紙くず（全排出量の約80%）で、次いで廃プラ（全排出量の約10%）が多く、この2つで全排出量の90%以上を占めている。紙くずは、従前から再資源化の仕組みや技術が整備されており、排出量の95%以上が再資源化されており、現在もこの状況は継続している。

一方、廃プラは、2005年度においては、再資源化率は70%弱であり、最終処分量の一番多い廃棄物であった。

印刷事業者の廃プラの素材毎の徹底分別の取組や産廃の処理業者の再資源化技術の進歩等により、本年度の廃プラの再資源化率は87%まで向上し、最終処分量削減に大きく貢献している。

この結果、本年度は最終処分量約0.4万トン、再資源化率96.6%の結果となり、目標を達成する運びとなった。

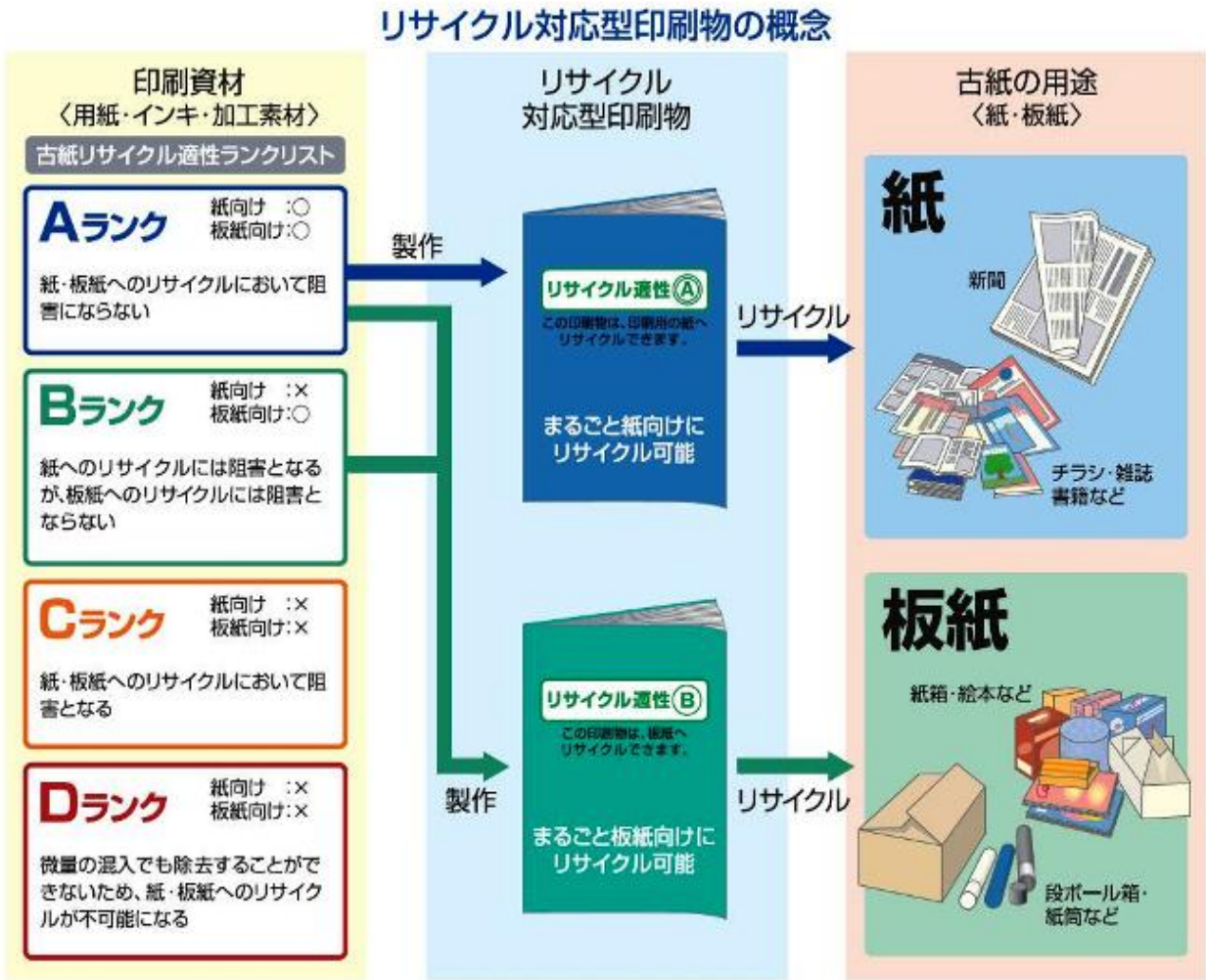
5. 循環型社会形成に向けた取組み

(1) 製品のライフサイクルを通じた環境負荷低減への取組み

産業廃棄物としての紙くずの再資源化率は非常に高く、今後も一層の向上に向けた取組を継続する。

一方、印刷業界が市場に提供する紙製の印刷物についても、より良質の再資源化（紙から紙へのリサイクル）の取組を推進すべく古紙再生促進センターと共同事業として、印刷物の発注者をはじめ印刷物製作に関わる関係者に「リサイクル対応型製作ガイドライン」を策定し、周知・啓発を行うとともに印刷物を利活用している消費者等にも周知すべく取組みを行っている。

● リサイクル対応型印刷物の概念



● リサイクル対応型印刷物製作ガイドラインと古紙リサイクル適性ランクリスト

リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン

平成21年3月
財団法人古紙再生促進センター・社団法人日本印刷産業連合会

1. 本ガイドラインについて

1.1. 目的
本ガイドラインは、リサイクル対応型印刷物の普及促進を目的として、主として印刷物発注者による利用を想定し、リサイクル対応型印刷物を製作するための考え方、手法、様式等をまとめたものである。

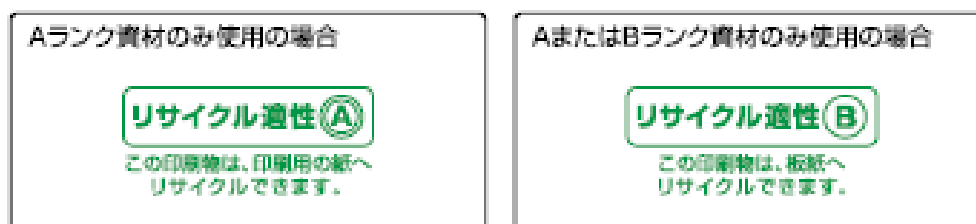
1.2. リサイクル対応型印刷物の概念とリサイクル適性
本ガイドラインでは、日印産連「印刷物資材〔古紙リサイクル適性ランクリスト〕規格」(以下、ランクリスト)のAまたはBランクの資材のみを用いた印刷物をリサイクル対応型印刷物とし、リサイクル適性は以下の通りとする。

- Aランクの資材のみを用いた印刷物⇒リサイクル適性(A)印刷物の紙へリサイクルできます。
- AまたはBランクの資材のみを用いた印刷物⇒リサイクル適性(B)紙へリサイクルできます。(リサイクル適性(A)の場合を除く)

ランクリスト一覧

	Aランク 紙・板紙へのリサイクルにおいて阻害にならない	Bランク 紙へのリサイクルには阻害となるが、板紙へのリサイクルには阻害とならない	Cランク 紙・板紙へのリサイクルにおいて阻害となる	Dランク 微量の混入でも除去することができないため、紙・板紙へのリサイクルが不可能になる
紙	○普通紙 ア$=>B$紙/上質紙/本質紙/塗紙	—	—	—
インキ類	○顔料系 油性系(A)キ/ファンシーカラー(A)キ/顔料系染料(水溶性のもの)	○顔料系 油性系(B)キ/ファンシーカラー(B)キ/顔料系染料(水溶性のものを除く)	○顔料系 油性系(C)キ/ファンシーカラー(C)キ/顔料系染料(水溶性のものを除く)	○顔料系 油性系(D)キ/顔料系染料(水溶性のものを除く)
加工資材	○表面加工 UVインキ/グラビアインキ/オフセット用金銀インキ/パールインキ/OCRインキ(水性)	○表面加工 UVインキ/グラビアインキ/銀インキ/OCR UVインキ/EBインキ/変光インキ	○表面加工 UVインキ/グラビアインキ/銀インキ/OCR UVインキ/EBインキ/変光インキ	○表面加工 UVインキ/グラビアインキ/銀インキ/OCR UVインキ/EBインキ/変光インキ
その他	—	—	—	—

●リサイクル適性の表示



◇冊子状の印刷物の場合、印刷物中に上記表示がある場合は、表紙・裏表紙・背においては、**A** **B** の識別記号のみを表示してもよいこととする。

リサイクル対応型印刷物は、

http://www.jfpi.or.jp/recycle/print_recycle/what.html に掲載

*グリーン購入法（国等による環境物品等の調達に関する法律）において印刷業界の制度や基準が評価され、「印刷サービス」グリーン基準、グリーンプリンティング認定制度、リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン、古紙リサイクル適性ランクリスト、リサイクル適性表示等が、グリーン購入法の印刷物発注の際の「判断基準」に反映されている。

(2) 3R 推進に資する技術開発と商品化等

印刷業界は、容器包装の製造事業者として 3R の推進に大きくかかわっていることから 2001 年度から毎年「容器包装の製造に関する実態調査」を実施しその一環として事業者によるリデュース、リユース、リサイクルへの事例収集を行い、報告書に取りまとめ説明会等を通じて会員企業等に周知、啓発を実施している。

(3) 事業系対策

一般廃棄物の分別の徹底

6. その他

前記 3.、4. に掲載した循環型社会形成に資する取組みのツールを当連合会の HP にて積極的に情報公開しているが、あらたに本自主行動計画を通じて社会全般に普及していきたい。